

<報道発表資料>

カテゴリー:県政一般

令和7年8月7日

第1回埼玉県農林水産業振興基本計画懇話会を開催します

第1回埼玉県農林水産業振興基本計画懇話会（以下「懇話会」という。）を下記のとおり開催します。

当懇話会では、次期埼玉県農林水産業振興基本計画（令和8年度～12年度）の策定に当たり、学識経験者や農業者などの幅広い意見を伺います。

1 日時

令和7年8月28日（木曜日）14時30分から16時30分まで（予定）

2 開催形式

オンライン（Teams）

3 主な議題

【意見交換】

次期埼玉県農林水産業振興基本計画について（計画案）

4 傍聴について

- （1）懇話会は原則公開です。
ただし、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる時は、非公開となる場合があります。
- （2）傍聴はオンライン（Teams）により行います。傍聴要領（オンライン傍聴）を遵守してください。
- （3）定員は30名（先着順）です。定員になり次第、締め切らせていただきます。
- （4）傍聴を希望される方は、傍聴要領（オンライン傍聴）を事前に御確認の上、「オンライン傍聴申込書」を電子メールで提出してください。

【提出先】

a4010-23@pref.saitama.lg.jp

【申込期限】

令和7年8月19日（火曜日）17時

5 お問い合わせ

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県 農林部 農業政策課 企画・試験研究調整担当 山田・小笹・今井

電話：048-830-4035（直通）

E-mail：a4010-23@pref.saitama.lg.jp

（参考）埼玉県農林水産業振興基本計画

平成29年に制定した埼玉県農林水産業振興条例第7条に基づき、県農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例の基本理念にのっとり、県の農林水産業・農山村の将来像を示し、これを実現するための取組の展開方向、取組の進捗を測るための指標等を明らかにするために定めるもの。

5年ごとに策定し、現行計画の期間は令和2年度～7年度である。そのため、令和8年度～12年度を期間とする、次期計画を策定する。